

新型コロナウイルス感染症の5類移行に関する院内感染対策のお願い

- 『マスク着用』の継続
- 『手洗い・手指消毒』の励行
- 『感染対策確認票』の記載
 - ・発熱や感染症状がある方
 - ・入院される方
- 『面会制限』の緩和（5/22～）
- 新型コロナウイルス感染症を発症された方の外来受診は8日目以降

発症日	来院不可（症状悪化時は連絡）	外来再診可
0日	7日間	8日目以降

※上記以外の感染対策はこれまでと同様ですが、状況により変更になる可能性があることをご理解ください。